

教育再生実行会議
第21回議事録

教育再生実行会議担当室

第21回教育再生実行会議 議事次第

日 時：平成26年 5 月16日（金） 17:15～19:03
場 所：総理官邸 2階小ホール

1. 開 会

2. 学制の在り方に関する討議

3. 閉 会

○鎌田座長 定刻となりましたので、ただいまより第21回「教育再生実行会議」を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところを御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

本日も、前回までに引き続き学制の在り方について御議論いただきます。

最初に、安倍総理より一言御挨拶をいただきます。総理、よろしく願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 「教育再生実行会議」の第21回会合の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、学制改革に必要な条件整備に係る論点に沿って御議論いただきます。

これまで学制の在り方について、論点ごとに御検討いただき、貴重な御意見をたくさんいただきました。

具体的には、義務教育年限や無償教育期間の在り方、幼児教育の充実、学校段階の間の連携や一貫教育、職業教育の充実、教員の免許や養成の見直しなどについて、積極的な御意見をいただきました。

これらの改革に当たっては、制度の改正と同時に、人材の確保や教育環境の充実等の財源措置が必要なものもあり、本日は、このような点を含め、学制改革に必要な条件整備について検討を行っていただきたいと思っております。

少子高齢化、グローバル化が進む中、これからの学制の目指す方向性は、教育の質を向上し、一人一人の可能性を最大限伸ばせる仕組みにすることと、意欲と能力のある人は誰でも、いつでも必要な教育を受けられるようにすることだと考えます。このような観点から、財源措置を含む条件整備の問題を御議論いただくことは大変重要であると考えております。

本日も、活発な、率直な御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(報道関係者退室)

○鎌田座長 それでは、議事に入ります。

なお、本日、総理は公務のため17時45分ごろまでの御出席となりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、学制の在り方のうち、第5の論点である「学制改革に必要な条件整備にかかる論点」について御議論いただきます。

これまで論点1ないし4で議論してまいりましたことを実現する上での条件整備について御議論いただきたいと思っておりますので、前回までの会議で時間の関係上、御発言いただけなかった御意見につきましても、あわせてお出しいただければと思います。

初めに、第5の論点について資料1のとおりまとめましたので、ごく簡単に御説明させていただきます。

論点5については、大きく「①教育投資の在り方」と「②学制改革に必要な条件整備」

という項目を立てさせていただきました。

教育投資の意義、効果については、それを通じて教育の質の向上を図るという観点、そして、教育の機会を増大することによって、意欲のある全ての者の活躍を促進するという観点、この2つの観点があり得るであろう。また、多少違った視点から言いますと、個人の能力向上等の個人に着目した観点と、教育が高度化することによって、社会・経済が成長し、あるいは格差が改善していく等の社会全体についての効果という観点もあると思います。

また、教育投資を充実する場合には、当然、財源確保という問題が生じてまいります、この点についての国民的理解をどう醸成していくかというのも重要な課題であろうと思います。

学制改革に必要な条件整備については、これまで御議論いただいた中で、幼児教育・高校教育を義務教育化あるいは無償教育化する場合にどのような費用がかかるのかということが問題になります。この点につきましては、資料1の2ページに参考資料を添付してございますので、御参照いただければと思います。

また、学校段階の区切りを変更する場合、あるいは小中一貫教育や小学校の専科指導の拡充を図る場合にも必然的に費用が生じてまいります。高等教育段階における実践的な職業教育の充実という課題についても同様でありますし、教師の在り方についても既に教員養成、また、教師にふさわしい処遇、教師の研修であったり、専門人材の活用を図るといった御提案をいただいているところでございますけれども、それらについても相応の費用が生ずるところでございますので、これらの問題について御議論いただければと考えているところでございます。

後ほど下村大臣からもまとまった御説明をいただく予定になっておりますけれども、まず論点をもとに委員の皆様方の御意見をお伺いしたいと思いますので、御意見のある方は挙手をお願いいたします。

では、貝ノ瀬委員どうぞ。

○貝ノ瀬委員 4月3日であったと思いますけれども、その中の議論で高等教育段階における、今、座長もおっしゃいましたが、実践的な職業教育が大事であると。その充実が急務であるというお話で展開されましたけれども、そのとき私も、新たな高等教育機関の創設ということも御提案申し上げました。

それはもちろん大事なことでありますけれども、一方で現在ある専門学校への支援というものを更に充実させていくことが必要であると思います。現在、大学生は250万人ぐらいいると思うのですが、専門学校生は大体60万人ぐらいということで、約4分の1ぐらいですね。ですから、その子供達が、専門学校に通っているわけですが、おしなべて4年制の大学などに行っている子供よりも経済的に非常に厳しい家庭が多いという現状がございます。

端的に言いますと、例えば家庭の年収が400万円未満の学生の割合ですけれども、大学生

の場合は15.5%であるのに対しまして、専門学校の学生は28.4%ということで、約2倍近い御家庭が多いということです。そういう中で、現在大学には授業料等の減免措置に対する国の支援があるわけですが、それもこの専門学校にはないわけで、やはり60万人も専門学校に通っているという現状を考えますと、経済的に厳しいという状況があるわけですので、是非とも大学並みに授業料等の減免措置を措置していくことが大事ではないかと思っておりますので、御提案申し上げたい。

やはり専門学校の学生は経済的に厳しい中で、どうしてもアルバイトに精を出すということで、勉強する時間も減ってくるし、途中で挫折することも多くなってきているわけです。そういう意味では、こう言うてはなんですけれども、十分な学力も身に付かず、かといって、職業的な技能も十分に身に付かず、中途半端に社会に出て、将来、公的な支出の増加につながっていく問題であると思うのです。ですから、早い段階で支援をして、専門学校の子供達にもしっかりとした力を付けてもらうという意味でも、やはり大学並みに授業料等の減免措置を是非実現していく必要があるのではないかと思いますので、御提案申し上げたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○鎌田座長 では、川合委員どうぞ。

○川合委員 まず1点目は、教師の在り方についての前回の議論に少し補足させてください。

小中学校の連携、それから、高等学校等の専門教員の利活用でございます。小学校に専門科目を導入する、特に高学年に対して専門科目の教育を導入するという視点が非常に大事ではないかと常々思っております。そして、今の教員免許は、中学・高校は専門教科別に免許状が授与されておりますので、そういう方々が小学校においても活躍できる道を是非つくっていただきたい。

そして、小学校・中学校の連携について考えたときに、教員免許状取得者だけではなく、地域ボランティアの活用であるとか、特に高齢化社会になってまいりますと、企業経験者で時間に余裕がある方がだんだん増えてくるのではないかと思いますので、こういう方達の社会人としての知識を入れることによって、単に子供達に新しい知識を付けるだけではなく、学校の教育現場に新しい社会との接続点ができるというメリットがあると考えております。是非教員としてそういう方達が採用できるような道を開いていただければと思います。

それから、学制改革に必要な条件整備に関してとかかわるのですが、現在、教師は教育になかなか専従できない。様々な事務の仕事等の負担が多いと聞いております。教員が教育に専従し、学校の運営やその他の仕事に関してはその専門の方が行えるような機能分離を図っていく必要があると思います。そのために費用が必要になると思いますので、今回、財源措置に対する見直しの中にこういう項目も是非入れていただければと思います。

引き続き、財源措置をどうするかというところでございますが、当然、ある程度税金を

増やす、もしくは税金からの分配の形を変えないといけないわけですが、例えば消費税をそのまま上げてしまいますと収入格差がますます広がってしまうわけですが、生活必需品に対しての負担軽減を同時に入れることによって、もう少し税率を上げて負担が偏らないような方策が可能ではないかと思えます。

例えば欧米諸国でスーパーに行って食品を買っても、税率はそんなに高くございませんけれども、ちょっと高級品を買うととんでもない税金を払うことになるのですが、そういうところで最低限必要なものに対しては税率を上げず、しかし、少しぜいたく品に対しては大きく税率をかけるという方策もひとつ考えていただければと思います。

以上でございます。

○鎌田座長 加戸委員、どうぞ。

○加戸委員 今日配付資料で、文化独特の観点からの世界という地図をごらんいただければと思います。

私は今日の事柄で、財源措置とのかかわりで思い返しているのですが、平成16年、当時の三位一体改革の名のもとに義務教育負担金の廃止の議論が知事会に丸投げされまして、そこで大議論の末、3分の2の多数決で廃止の意見が多数を占めました。結果として2分の1から3分の1へのカットという形に切りかわりましたが、基本的に問題なのは、特に初等中等教育の場合の必要経費は都道府県・市町村の自治体のほうが圧倒的に多いわけです。

財源も、例えば消費税の場合ですと、一番少ない県と大きい県の違いは大体1.8倍の格差ですけれども、所得税・住民税の格差ですと1倍対3倍の違いで、法人税になると、法人事業税の格差は1倍から6倍という形で、自治体ごとに大きな格差がありますから、こういった初等中等教育関係の財源についてはそんな格差があるものが地方財源として賄うということは到底不可能で、もちろん、穴埋めには地方交付税が機能いたしますけれども、基本的には、地方自治体が負担すべきものについてはなるべく格差のないものにすべき。

それで、一番格差のないものといえば酒税とかたばこ税がありますが、これは金額が少ないですね。となりますと、やはり消費税が一番それになじんだ制度ではないのかという感じはいたします。もちろん、今、1,000兆円を超える膨大な借金の返済という大変な時期ですから難しいことではありますけれども、また消費税の中でやはり初等中等教育に必要な経費というものは、特に幼児教育を義務化していくことになった場合の財源は消費税に求めるべきであろうと思っております。

先般フィンランドへ行って、あそこは子育てができる条件を国ぐるみで取り組んでいるというのはすばらしいことと思えました。例えば色の目立つベビーカーでお母さんが行くと、バスも電車も全部ただであるし、非常に優遇されている。ですから、子供を持ったほうが得だという国を挙げての仕組みの一つは、やはり幼児教育の負担を低収入の家庭に考えてあげることが最大の眼目で、その財源の7,800億円というものは切り詰めても出るものではありません。やはり消費税の中で見るべきです。

そのほかはいろいろあるでしょうけれども、理屈のつけ方は、例えば旧国鉄の26兆円の借金がたばこ飲みにつけ回されて、今、たばこ特別税が毎年二千数百億円、60年かかって借金返済をやっていますが、そういうことすら可能なことなのですから、理屈は後から出てくると私は思います。

以上です。

○鎌田座長 では、鈴木委員どうぞ。

○鈴木委員 先ほど貝ノ瀬先生からもありましたけれども、専門学校が1条校に格上げになって、もっと胸を張って教育に取りかかれるということは、私も昔、校長をやっていたということもありまして、非常に大きな課題にもなっています。是非、時間がありましたら、再生実行会議委員や文科省関係の方も専門学校をより理解できますよう話をする機会をもっていただきたいということが1つです。

もう一つは、これまでの議論の中で余り上がってこなかったわけですが、フリースクールとかインターナショナルスクールの取り扱いについて、今は全く手つかずの状態です。片隅に追いやられています。不登校のお子さんをお持ちの親御さん達も教育について非常に苦しんでおります。教育自体が認知されない状況の中で、今、大きな負担の下で教育に取り組んでいるわけですが、このフリースクールも義務制の中でもうちょっと市民権を与えて考えて下さい。それから、もう時代が大きく変わってきましたので、グローバル化ともあわせて、インターナショナルスクールなどについても、この際、柔軟に考えて提言の中に前向きに盛り込まれればいいかなと思っています。

よろしくをお願いします。

○鎌田座長 蒲島委員、どうぞ。

○蒲島委員 無償教育の期間ですが、私が、今、知事として一番心苦しいのは、卒業しても奨学金を返せない学生がたくさんいることです。例えば、高校と大学で奨学金をもらった人達が、卒業と同時に数百万円の借金を返済しないといけない。もともと経済的に苦しい人が奨学金を借りているのに、そのことで更に人生が苦しくなっている。将来的には是非、公立私立に関わらず、無償化の方向で進めていただきたい。

少なくとも、高校で借りた奨学金の返済が滞って苦しい人達には、何らかの措置、例えば利子を取らないとか、何らかの手を打たないと、とてもこの人達の苦しみは、親の苦しみも含め、解消しないと思います。みんなが社会的に頑張るように奨学金を出したのに、その奨学金の返済が難しいことで足をすくわれるという状況が、現場にいますと、本当によくわかるのです。現場から見ますと、払えない人を提訴し、そして、裁判所で取り上げる。そういう苦しいこと、むごいことをやらなければいけないので、是非高校の無償化、それから大学進学の場合の奨学金を給付型にしていきたい。

私も8年間、アメリカで学部・大学院と奨学金をもらいましたが、一切返さなくてよかったのです。奨学金を返さなければいけないなら、今頃どうやっていけばいいかわからな

くて、苦しい状況になっていると思います。よろしくお願いします。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、八木委員どうぞ。

○八木委員 人口減が取り沙汰されております。少子化の原因として、私の実感でもあるのですけれども、やはり教育費の負担が大きいということです。もう一人産もうとしても、教育費がかかるということです。

うちも3人子供がいますけれども、よく言われますが、子供は手がかからなくなるとお金がかかるということです。皆さんも実感がおありかと思えます。少子化をストップさせるといいますか、子供の数を増やす、あるいは子供を産むインセンティブ、動機付けをするためにも、国家財政全体のバランスとして、やはり親の教育費の負担を減らしていく必要があると思うのです。

とりわけ、年金を含めて高齢者に回すお金が非常に、若い世代から見ても過剰ではないかというぐらいのものがあります。長期的に見て、その分を次の世代を産み育てている世帯に何らかの形で回せないかと思えます。とりわけ、教育費、公教育の資源に回して欲しいというのが親としての実感でもあります。

以上です。

○鎌田座長 それでは、総理が次の公務に移られる時間が近づいてまいりましたので、その前に一言いただければと思います。御感想などがありましたら、よろしく願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 条件整備ということで、今日は御議論をスタートしていただいたわけでありまして、条件というものは主にどうしても財源になるわけでありまして、専門学校を大学並みにすると、私学助成金がいくことになるので、財源が必要になるわけでありまして。また幼児教育の無償化等々、高校の無償化、あるいは返済をしなくていい形の奨学金についても財源が要るわけでございます。

これはそれぞれ、新しい財源ができると、みんなその獲得に行くのですが、まず手を挙げるのが大切なのです。例えば専門学校を大学並みにするという目標は今まで掲げていませんでしたから、要求がないわけでありまして。具体的に政治家がその運動を起こすことになっていない。ここにいるような国会議員の方々が運動を起こすわけですが、そこでやはり、一つの目標を定めていただきまして、財源をどう捻出するかということは、別途、そういうことが得意な方々に知恵を出していただく。

消費税という案もありましたが、他にもいろいろとあるかもしれないのではないかと思います。例えば今までもJTの株の売却などがあったときに、これはずっととはいかないわけでありまして、それを復興に回したりとか、今までやってきた。このような新しい財源がこれからも出てこないとも限らないわけでございます。

そういう意味においては、ここは条件整備ということではありますが、全面展開というものはなかなか財源的には難しいわけでありまして。まず、優先順位をどうしていくのかとい

うことと、例えば奨学金はどれぐらいを返済していただかなくてもいいものにしていくか等々も含めて、また議論を深めていただければと思います。

財源そのもののアイデアを出し合うということは、むしろ、この会議に求められてはいないのだろうとも思うところがございますが、いずれにいたしましても、そうした議論を進めていただくことは大きな一歩になっていくのだろうと思います。

○鎌田座長 総理はここで退室されます。お忙しい中、大変有益な御意見を賜りまして、まことにありがとうございました。

(安倍内閣総理大臣退室)

○鎌田座長 それでは、引き続き御意見をいただきたいと思いますが、本日の論点は、これからの教育投資や教育財源の在り方にかかわります。この問題につきましては、文部科学省におきまして、下村大臣のもとで、専門家の方々の勉強会が行われてきたと伺っております。その成果も参考にして議論を行うことが有意義だと思いますので、ここで下村大臣より配付資料2「2020年 教育再生を通じた日本再生の実現に向けて」について、御説明をいただきたいと思います。

では、下村大臣よろしく願いいたします。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 既に委員の皆さんから出ている内容をある意味ではまとめたということにもなってくるのではないかと思います。今日は、学制改革に伴う財源措置を含めた条件整備が議題となっております。私のほうから、少し幅広く、教育投資の在り方という観点から「2020年 教育再生を通じた日本再生の実現に向けて」というテーマで説明させていただきたいと思います。

教育再生に向けて、現下の厳しい財政事情の中で、より手厚い対応を行うためには、教育財源の確保に向けた新たな取り組みが求められるというのは、今まで皆さんが提案されたことでもあります。このため、文部科学省でも、昨年暮れから省内において、経済学者の方々などを中心に、外部の有識者二十数名の方々と一緒にずっと御意見を伺いながら、勉強会を進めてまいりました。

その結果、財源確保の前提として、まずは教育投資の重要性が広く共有されることが必要という認識に至りました。

本日の資料は、将来の我が国が抱える課題を解決し、成長し続けるためには、教育への投資の充実が必要という観点からまとめております。最初に、私の考え方を説明させていただいた後、委員の皆様と大局的な議論を行うことができればと思います。

それでは、お手元の資料の1ページをご覧になっていただきたいと思います。「今、向き合わなければならない我が国の状況」であります。

一人当たりのGDPの順位は、1993年にはOECD加盟国の中で第2位であったわけですが、2012年には第10位と大きく順位を落としております。グローバル化が急激に進展する中、我が国の国際的な存在感の低下が懸念されます。

経済成長を生み出すために必要なのは、一人一人の生産性の向上と、労働力人口の増加であるわけですが、我が国の労働生産性は、G7諸国の中で最下位という状況であります。また、労働力人口におきましても、我が国の労働力率は米国等と比べて低い水準にとどまっています。加えて、急激な少子化の進展に伴い、約50年後には生産年齢人口は約8,000万人から約4,000万人と半減するなど、社会全体の活力の低下が懸念されます。

その結果、OECDの予測によれば、2011年に6.7%であった世界のGDPに占める日本のGDPの割合は、もともと、その前は10%であったわけですがけれども、2060年には3.2%に半減すると想定されております。下の表は、現在から2020年の人口の推移とGDPに占める推移であります。

2 ページ目をご覧くださいになりたいと思います。教育投資及び教育費の現状であります。

教育支出の公財政負担割合は、学校段階別に見ますと、就学前教育段階ではOECD加盟国の中で日本は最下位、高等教育段階も下から4番目という大変低い数字になっております。

先ほども八木委員からお話がありましたが、確かに3人は大変だなと思います。これは2人の数字ですが、子供2人を大学まで卒業させるために必要な教育費は、小学校、中学校が公立で、残りの高校と大学が私立となった場合、約2,600万円もお金がかかる。時系列で見ますと、子供2人が同時に幼稚園に通っている時に、教育費負担の最初の山がここにあるわけでありまして。もう一つの大きな山は、こちらのほうが大変大きいわけですが、子供2人が同時に大学に通っている時であり、平均可処分所得の約7割が教育費という数字になってくるわけでありまして。

しかし、この中には、下宿等に必要な費用は含まれておりません。親元以外のところから大学に通う場合には、さらに親が負担しなければいけないという大変な額になるわけでございます。

参考までに、右下には各年齢別の一人当たり政府支出を比較したデータを掲載しております。先ほども出ておりましたが、高齢者に対しては非常に手厚い支援をしているわけですが、子供・若者に対する政府支出は少ない。20代から60代まではいわゆる弱者ではありませんから対象は少ないわけですがけれども、子供に対しては少ないという数字が出ているわけでありまして。

次に、3 ページ目をご覧くださいになりたいと思います。「なぜ、今教育か。」ということでもあります。

我が国が抱えている課題、特に少子化の克服、格差の改善、経済成長・雇用の確保、この3つを解決できることが、まさに教育の充実であります。その方向性としては大きく、教育の質の向上と教育費負担の軽減、この2つがやはり必要であると思います。

まず、教育の質の向上であります。一人一人が持つ可能性・能力を国内外で最大限伸ばさせることにより、個々の人生を豊かにするとともに、生産年齢人口が減少する中で、教育の質を高め、一人一人の生産性を向上させることで、社会全体を一層発展させていく

ことが必要です。この中には労働力人口ということで、同時に女性のさらなる活用、あるいは高齢者の方であってもまだ働ける方には働いていただくということでの、トータルの労働力人口を拡大することも必要かと思えます。

次に、教育費負担の軽減であります。子育ての不安要因として、教育費の負担を掲げる人が多いことから、出生率の向上のためには、教育費負担の軽減が不可欠であります。また、教育費負担の軽減が、教育を受ける機会の拡大に寄与することから、個々の人生を豊かにするものであるということは言うまでもありません。

このように、個人の充実の側面から「一人一人の豊かな人生の実現」。それから、社会の充実の側面から「成長し続け、安全で安心して暮らせる社会の実現」。この2つを実現するためには、未来への投資である教育の充実こそ、最も重要なものであるということが言えると思えます。

次に、4ページ目をご覧ください。教育への投資が、未来へとつながる過程を現すフローチャートであります。

詳細には申し上げませんが「教育の質の向上」及び「教育費負担の軽減」のための投資が、教育を受ける個人だけでなく企業や社会全体にとって様々な影響をもたらす、少子化の克服や格差の改善、経済成長や雇用の確保、結果的に将来の公的支出の抑制などにつながっていく旨を示しております。

このように、教育への投資が、少子化を初めとする我が国が抱える課題の解決につながるということがわかりいただけたかと思えます。

それでは、個別に説明いたします。5ページ目をご覧ください。まず、少子化の克服であります。

国立社会保障・人口問題研究所の調査によりますと、夫婦に尋ねた理想的な子供の数は2.42人ですが、実際に夫婦の間に生まれた子供の数は1.96人とどまっております。その原因として最も大きいのが「子育てや教育にお金がかかりすぎる」ということで、これが約6割の夫婦が理由として挙げております。

その中でも、経済的な負担として大きいのが教育費であり、食品や住宅費など他の項目と比較しても、大学や短大、専門学校にかかる費用を上げる人が最も多く、保育園、幼稚園、認定こども園にかかる費用も全体の中で3番目になっております。

これを踏まえれば、教育投資を充実させることにより、子育てに対する不安要因が取り除かれ、1夫婦当たりの子供の出生数が増加するものと考えられます。

このまま何も対策を講じない場合、2060年の総人口は約8,700万人、生産年齢人口は約4,400万人まで落ち込むという予想があります。

しかし、教育費負担に対する不安が取り除かれることで、1夫婦当たりの出生率が10%程度増加するとともに、少子化のもう一つの原因である未婚化、左下にありますが、これも学歴によって未婚率も相当違いがあるわけですが、今、非常に生涯未婚率がさらに高くなってきているという状況がございます。これもある程度食い止めると仮定した場

合、試算では、2060年には、総人口を約800万人程度、生産年齢人口を500万人程度増加させることが可能と想定されます。

続いて6ページであります、これは格差であります。

左側は、親の収入と大学進学率の相関関係があることを示すデータであります。右側には、理想的な学歴と現実の学歴の差がある場合に、その理由を調査したものであり「家庭に経済的な余裕がないから」という回答をした人が2割弱おります。左側の表においても、親の年収が1,000万円を超えると62.4%が4年制大学に行っているということですが、4年制大学の中でもさらに親の年収が高いところは東京大学であるということで、大学のランクも親の収入に正比例している状況があるわけでございます。

このように、家庭の経済状況により、進路が制約され、格差が固定化することを防ぐためには、経済的な負担軽減策を一層充実させることが必要であります。

ある研究では、年間4万人程度の生徒が経済的理由により高等教育機関への進学を断念しているという結果が示されておりますが、教育費の負担軽減により、こうした生徒を一人でも多く減らし、意欲と能力のある「誰もがチャレンジできる『生涯現役・全員参加型社会』」を実現することが重要であると考えます。

次に、7ページをご覧くださいと思います。教育投資と経済成長の関係を示しています。

経済学の分野では、人的資本論という、教育によって、生産性の高い人材が創出され、経済成長につながるとともに、結果として高い賃金を獲得することができるという考え方があります。

これについては、日本での研究というものはこれまで余りされておりませんが、諸外国、例えば1960年代のアメリカで、右上の表であります、40年間にわたり追跡調査が続いているペリー就学前計画というものがああります。これによれば、質の高い幼児教育プログラムに参加した児童は、大人になった時に所得が高かったり、生活保護を受ける割合が低かったり、こういう結果が、これは特に1960年代のアメリカのミシガン州において、低所得層アフリカ系アメリカ人3歳児における、幼児教育をきちんと受けるプログラムの参加と、その時に幼児教育を受けなかったというグループに分けて追跡調査をした結果、月収、持ち家率、生活保護非受給率について、これだけの大きな違いが出てくるというデータであります。

また、義務教育段階のものとしては、OECD諸国において、知的スキルと経済成長率の間には相関関係があるという結果が示されております。右の表で客観的な相関関係があらわれています。

更に、高等教育に関する研究では、地域において大卒の労働者の割合が高まることにより、その地域全体の生産性が向上し、結果として、他の労働者の賃金も上昇するという研究がございます。左下のところであります。

これらを踏まえ、先ほど少子化の克服の説明の際に申し上げた労働力人口の拡大

に加え、教育そのものの効果として、教育を受けた者自身やその波及効果により他の労働者の生産性が向上することで、結果的にGDPの拡大に寄与することが考えられます。下の真ん中の表は、大卒の労働者と高卒の労働者との間に、生涯賃金において約9,000万円の開きがあるということが、これは労働政策研究・研修機構の2013年のデータで出ておりますから、多少、大学時代、奨学金を借りて、無理をして行っても、生涯獲得賃金が平均的に約9,000万円も違いがあるということであれば、やはり大学に行かせたいという親の思いはよくわかるわけでもあります。

また、日本の課題としては、右下であります。OECD諸国と比較して、25歳以上の大学進学者の割合が圧倒的に低い。2%であります。こうした状況を改善し、社会人の学び直しを進めることも、労働生産性を高めることにつながる。つまり、一旦社会へ出て、もう一度学び直して、大学や大学院に入り直す。そのことによってスキルアップし、次のステップアップにつなげていくということを社会循環型でどう支援するかということも課題であると思います。

次に、8ページをご覧になっていただきたいと思います。最終学歴が高いほど貧困率が低く、また失業率も低いという統計データでございます。

こうしたことから、大学卒業者の割合が上昇し、経済的により安定的な生活を送ることができる者が増加することにより、将来の生活保護費、失業給付等の公的支出が抑制されることが考えられるわけであります。

次に、9ページをご覧になっていただきたいと思います。

今、お示したように、我が国の置かれた状況は非常に厳しく、このまま手をこまねいては、取り返しのつかない事態に陥る。こうした課題の解決に向けて、教育が貢献できる部分は非常に大きいのではないかと考えます。

東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年は、1964年の前回大会がそうであったように、日本が今後進む方向性を形作る、我が国にとっての大きな転換点になると考えられます。

グローバル化がさらに進展する中、少子化・高齢化を乗り越え、我が国が世界に伍して成長・発展していくために必要なのは、世代を超えて、全ての人達で子供・若者を支えることにより、家庭の経済状況や発達障害等を含む発達の状況などにかかわらず、先ほどフリースクールの話も出ていましたが、結果的にこういう状況で普通の学校へ行ってもいじめられる、通えないということで、結果的にドロップアウトしてしまうという子供もいるわけでありますが、学ぶ意欲と能力のある全ての子供・若者や社会人が質の高い教育を受け、一人一人の能力・可能性を最大限伸ばしてそれぞれの夢にチャレンジできる社会の実現が求められるのではないかと。

そのために、2020年までに、家庭の経済状況や発達の状況などにかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供・若者や社会人が質の高い教育を受けることができる社会を実現することをビジョンとして掲げ、その実現に向けて取り組んでいくことが必要ではないかと。

と考えます。

実現に必要な教育財源確保に向けては、教育政策や他の政策分野にかかる予算の見直しによる捻出が考えられるところであります。

しかし、厳しい財政状況や今後見込まれる社会保障費の増加などを踏まえれば、後ろの11ページ以降に参考資料を掲載しております。11ページをご覧になっていただきたいと思っております。

オーストラリアで導入されているような柔軟な所得連動返還型奨学金の導入も考えられます。オーストラリアでは、HECSという仕組みが1989年に導入されております。

今、オーストラリアにおける大学進学率は96%ということでありまして、このHECSとは、連邦政府支援枠の学生に対し、高等教育機関の在籍中にかかる授業料等を、卒業後の収入に応じて後払いする仕組みであり、卒業後に収入が一定の金額を超えた場合に、税のシステムを通じて徴収されることになっております。

このことによって、所得が低ければ逆に返済しなくてもいいということでもありまして、先ほど蒲島委員からもお話がありましたが、我が国も実際は年収300万円以下であれば最大10年間は返済を猶予するというものはありますけれども、オーストラリアの場合はさらにもっと徹底していて、その後の収入によって返済される額も上乘せされたり軽減されたりという仕組みでございます。

このオーストラリアについては、その後、2005年には、FEE-HELPという、HECSから漏れた学生に対して融資できるプログラムも導入されました。

このオーストラリアの経済成長率を見ますと、右下であります。1990年代以降、ほかの先進国と比較して高い水準が維持されております。

また、現在、文科省で展開している「トビタテ！留学JAPAN」のように、民間資金の活用、あるいは教育資金一括贈与制度のように、世代間の資産移転の促す方法等も考えていく必要があるのではないかと思います。それが12ページであります。さらに、安定的な財源確保策についても検討が必要であると思っております。

また、10ページに戻っていただきたいと思っております。この10ページのA3判の大きい資料ですが、ちょっと広げていただきたいと思っております。ここでは、前のページで書かれたグランドデザインをより具体化するためのビジョンについて、私の案を示しております。

現在、冒頭申し上げましたように、幼児教育の無償化に向けた段階的な取り組み、それから、グローバル人材の育成に向けた取り組みの充実に最優先で取り組んでいますが、今後、2020年に向けて、順次着手していくべき施策の例を示しております。

まずは「幼児教育の質向上及び無償化」であります。幼児教育の段階的無償化に加えて、質の向上という観点から、教員給与の改善や研修の充実等にも取り組む必要があります。

次に、初等中等教育段階における「一人一人の子供の能力・可能性の伸長に向けた更なる支援充実」であります。少人数教育の推進やグローバル化などにも対応した教員の資質能力向上、ICT教育環境の整備、特別支援教育充実に向けた環境整備に加え、個人の能力・

適正に応じた学びの保証等を実施する必要があります。

続いて「高等学校教育に係る一層の家計負担軽減」であります。低所得世帯の私立高校生の授業料の無償化、また、今年の4月からは、低所得者層の家庭の子供に対する給付型奨学金の支援もスタートいたしました。まだまだ十分ではないと思います。

続いて「高等教育に係る一層の家計負担軽減」であります。授業料減免の充実や無利子奨学金の拡充、オーストラリアのパターンに似ていますが、柔軟な所得連動返還型奨学金制度の導入、さらには、昔はあったわけですが、給付型奨学金についても検討する必要があります。また、私立学校における私学助成の充実も、目標は2分の1の補助率を目指していますが、まだ10%ちょっとしか行っていないところがあるわけで、図る必要があると思います。

「大学等の質・量の充実とガバナンスの確立」であります。大学の機能別分化の促進、問題解決学習などのアクティブ・ラーニングや双方向の講義への転換、実践的な職業教育体系の充実等を進めるとともに、社会人や留学生なども積極的に受け入れることで、現在5割程度の大学進学率について、7割程度を目指すことも、今後我が国が個々の豊かさ、国の豊かさを目指していくためには必要なことではないかと思えます。

最後に「グローバル人材の育成」については、日本再興戦略でも言われているように、日本人留学生の倍増を目指し、意欲と能力ある若者全員に留学機会を与えるための経済的負担の軽減を一層進めるとともに、優秀な外国人留学生を呼び込む仕組みを戦略的に構築する必要があります。

こうした取り組みを一層加速することにより、2030年には、誰もがいつでも、希望する質の高い教育を受けられる生涯学習社会を実現してまいりたいという思いであります。

これらの施策を全て実施するためには、この2020年の項目をそれぞれ達成するために、4～5兆円の費用が必要であります。しかし、長期的視点で考えれば、それ以上の経済的・社会的な効果を生み出すことが考えられると思っております。

具体的には、この教育投資により労働生産性が向上し、また、労働力人口の減少にも一定の歯どめがかかります。そして、長期的視点で見れば、これは仮定による非常に粗い計算ではありますが、2060年段階で、GDPを単年で70兆円程度は押し上げる効果があるのではないかと予想できます。これに加え、アメリカの例のように、結果的に生活保護費等の将来の公的支出も抑制されることも見込まれます。ただし、このような数字はあくまで仮定に基づくものであり、教育がもたらす経済的効果について、今後とも研究を進めていく必要があります。まさに未来への先行投資ということであれば、公共事業に比べると教育については乗数効果が非常に高いということも、これらからも言えるのではないかと思います。

教育再生に向けたビジョンを実現することは、教育的な効果のみならず、このように経済的な効果、あるいは社会的な効果をもたらすこととなりますので、必要な財源確保策を検討する際に、こうした点も考慮する必要があると思えます。

私からの説明は以上であります。教育は、人々の多様な個性・能力を開花させ、人生を豊かにするとともに、社会全体の一層の発展を実現する基盤となるものであります。少子化・高齢化・グローバル化など、現在、我が国が直面しているさまざまな危機に対し、教育に対する投資を充実させ、教育再生を実現していく。これが必要で、これを乗り越えることによって初めて我が国を新たな時代へと導くものであると確信しております。

是非、委員の皆様方におかれましては、子供達・若者達の未来のため、そして、日本の未来のため、議論を活発にさせていただきながら、有意義なビジョン、グランドデザインに向けて、教育についてこれからどうしていったらいいか、教育財源・教育投資も含めて御議論をいただければと思います。

御説明させていただきました。ありがとうございます。

○鎌田座長 それでは、ただいまの下村大臣から御説明いただきました内容も含めて、引き続き御意見をいただきます。

大竹委員、どうぞ。

○大竹委員 下村大臣、本当にすばらしい内容の御説明でございました。

本日は机上配付の資料をいくつか持ってまいりましたので、後ほどお時間があるときにお目通し下さい。

1つは、経済同友会のサービス産業生産性向上委員会がまとめたものです。2013年度の委員長は日本でかなり大企業が倒産した時に救済された富山和彦さんです。著書に『会社は頭から腐る』があり、会社が倒産したのを調べていくと、やはりリーダーの責任が大きいとあります。私も本書を読み、富山さんのおっしゃっていることは全て正しいなど。全て人によって決まるということを感じています。

現在、日本国は御承知かと思いますが、サービス産業が70%を占めるに至っております。人口減少が加速する中で、サービス産業の生産性をどう高めたらいいのか。サービス産業を代表する大企業であっても生産性が低いのは一体どういうことなのか。これは根本的な治療が必要なのであろうと私は思えてなりません。詳細については資料をお読みいただくとおわかりいただけるのではないかと思います。

2つ目は、大臣が一生懸命取り組んでいらっしゃる教育財源についてです。国だけに過度に依存するのは間違いではないかというのが私の個人的な考えであります。先ほどもお話がありましたが、国民が総ぐるみで教育に当たることになれば、やはり個々の人々がもう少し参加して、寄附というものをしっかり根づかせていく必要があるのではないかと。

一つの例を申し上げますと、静岡県の商工会議所の会頭の方が、先生の質を上げれば1,000倍、1万倍の効果があるということで、教師に対する資金援助をしています。

他の県にもあるのかどうかは存じませんが、最近聞いた話で、資料を取り寄せたばかりで、今、読んでいるところです。そういった方々が全国津々浦々にあられることを願い、一つの好事例として御紹介いたしました。

最後に申し上げたいのは、地方についてです。私は広島で生まれ、育った人間でござい

ますので、田舎のことがどうしても気になります。

何も東京の大学に集中する必要はないのではないかと。広島県の湯崎知事は大学の地方分散を図ることで大学の機能分化と大学の定員の見直しをする。そして首都圏の大学の定員減と地方の大学の定員増を図ることを提言しています。

地方の大学の質を高める。そうすることで、地方の大学で十分、質の高い教育が受けられる。そして、そこで生活ができれば、結婚相手も見つけやすくなり未婚問題も好ましい方向づけができるのではないかと。

地方であれば家もある。生活費も安いとなれば、地方大学や専門学校を充実することで問題は解消できるのではないかと思うのです。

よい解決策をこれから皆さんと一緒に御議論させていただいて、いい着地点を見つけないと思いません。

○鎌田座長 武田委員、どうぞ。

○武田委員 大変参考になる御説明をいただきまして、ありがとうございました。内容はちょっと重なるかもしれませんが、今、私自身がちょうど子育て世帯でもありますので、現実問題と捉えて考えてきたことを述べさせていただきたいのです。

今、とにかく女性の扶養控除とか、103万円の壁、130万円の壁の議論も着手し始められていることかと思うのですが、30年後、40年後を見据えたときに、労働人口を確保するために、やはりどうしても女性が社会に進出して労働人口を確保することが必要になってくると思います。そのときに、自分にそれを当てはめて考えたときに、女性が働くときに気にすることが、やはり子供との時間の減少なのです。

例えば私の周りといいますか、トップアスリートを育てるに当たっては、私が知る限りでは専業主婦の御家庭が多くて、やはりお母さんが主に送り迎えをして、例えば羽生選手もお母様と一緒にカナダに練習拠点を構えて、お父さんとお姉さんが宮城のほうにお住まいであることは周知の事実であるかと思えます。更に自営業の方で、時間の捻出が割と自由がきくという御家庭の方が一生懸命スポーツなり、世界に打って出られるような選手、子供達を育て、その上で子供との接点が重要になってくるので、そういった場合に時間の減少をどうするのか、すごく気になります。

そして、時短で働く時に、例えば、もともといた部署がすごくやりがいがあったのですが、どうしても保育園に迎えに行く時に、時間を短縮して働かなければならない。その時に、仕事の内容に対してやりがいを持てなかったり、すごくきっちりとして、その時間までに仕事をちゃんとやり上げているのですけれども、評価が余り高く得られないということが気になります。

あと、女性として子供を産むことをちゅうちょする理由、先ほどの御説明の中にも重なりますが、どうしても経済的な面の理由が挙げられるかと思えます。やはり学費のこと、そして、学費もさることながら、一生懸命すごく熱意を持って当たっておられる学校の先生もいらっしゃるのですが、現状、どうしても学校の授業内容だけではちょっと心配とい

うお母様、お父様が多いと思います。ですので、習い事、塾などに通わせなければならないのではないかと。そこら辺の計算が全部入ってしまいますと、2人でも大変かな、3人は大丈夫かなという不安材料にもなります。そういう部分で、やはり子供を産むことをちゅうちょしてしまうのではないかと、自分自身もそういうふうに感じます。

高校の無償化という議論が前回、民主党政権下において一度ありましたけれども、そのとき正直、私も夫がそういう政治のお仕事をしている関係で、やはり地域の皆様の声を聞いた時に、若い世代の方は、なぜ無償化になったのかという中身を知らずに、ラッキーとしか思わなかったというのがすごく問題であると思っています。先ほどのデータもあるように、どうしても65歳以上の社会保障費というものがすごくかかっているの、若手世代の人達にもう少しメリットがあるといえますか、お得感がある税制を考えたときには、教育費が下がる方向にそういう措置を持っていただけると、非常に少子化のことであったり、いろいろな面で若い世代が楽になるのかなと思いました。あくまでもそれが一例であって、子供がいないと損になるようなことがあってはいけないのですけれども、そんなふうに私達、下げてもらうときには当事者にしっかり理解をしてもらう必要もあると思いました。

そして、学校での指導力アップについて、都立の高校などにも行かせていただきましたけれども、学校では宿題の出し方が上手であったり、学力やいろいろな人格形成にもいい作用を起こすような、そういう公的な学校がいてくれたらベストだと思います。ですので、先生の教職免許を取る課程の内容を見直していただきたい。遠藤先生からの前回のプレゼンの内容も、私、すごくそのとおりだなと思ったのですが、インターンの期間中に学校の先生として不適合といいますか、そういう判断もある。かなり厳しい設定なのですけれども、そのかわり、給与体系の面などでしっかりと学校の先生に対して、やりがいや魅力を感じていただけるような策が必要なのではないかと思います。

最後になりますが、先ほどの祖父や祖母が学費に対して一括で贈与できることに対しては非課税であるという、そういう内容はとてもすばらしいと思いますが、数年後にマイナンバーが導入されるので、例えば所得とか銀行の口座、預金がどの程度とか、守備範囲をこれから決めていくところだと思うのですけれども、そういった場合に、65歳以上の方でも預金がたくさんある方は、例えば自分の孫に対してだけではなくて、これを教育に使ってくださいという形で、基金ではないですが、イエスを押せば自動的に月に、何百円単位からでもいいので、教育に使えるような、何かそんなアイデアも考えてはどうかなと思いました。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、河野委員、次に佃副座長をお願いします。

○河野委員 ありがとうございます。

私が昨年度まで委員長を務めておりました全日本教職員連盟では、結成当初より中華民

国（台湾）との教育交流をずっと続けてきております。昨年訪問した時に初めて知ったことなのですが、中華民国（台湾）の憲法には、「教育・科学・文化の経費は、国の予算の15%を下回ってはいけない、県の予算の35%を下回ってはいけない」という条文があるそうです。これを聞きまして、台湾では、教育であるとか人材育成に関してかなり力を入れているということが、この条文からも理解できたということがありました。

我が国においても、教育の質の向上には、教育予算の確保が最も重要な要素であると思います。とりわけ学校現場では、毎回のように発言させていただいておりますが、やはり児童・生徒一人一人に対するきめ細かい指導を可能にする教職員の増員、そして教職員の待遇改善といった人件費の充実とあわせて、教材・教具の整備という点も重要であると思っております。

4年間、東京で仕事をさせていただいた中で、公立の小学校や中学校を訪問させていただく機会を得たのですが、学校施設がとても立派で、また大変きれいです。そして、教材・教具の充実ぶりですが、理科で使う顕微鏡であったり、図画工作科で使う電動糸のこぎりや、家庭科で使うミシンであったり、ICTの環境であったりと、挙げれば切りがないのですが、本当に新しいものが数多く、たくさんそろえてありました。そういった学校であると、子供達は学びたくなるという気持ちが強くなるであろうということを感じました。

私はそういった学校で勤務した経験がなく、古い教材・教具を工夫して使い、校舎等も耐震化が入ってはいるのですが、古い学校での勤務が多いです。

少し前のデータになるのですが、平成19年度の決算で公立小中学校の児童・生徒一人当たりの教材費というものがありません。全国平均が4,695円という中で、最も多かったのは東京都の1万158円でした。逆に、最も低かった県は2,012円でした。その差は約8,000円であったことが明らかになっております。また、学校図書館に購入する図書費においても、こうした地域間の格差が明らかになったというデータもあります。

こうした教育予算は、国が地域の実情であるとか児童・生徒数とかを考慮して積算していると伺っておりますが、一般財源化されているということで、地域の実情に応じるという工夫は当然そこに見られるのですが、国が積算したとおりに支出されていない現状も一方ではあります。

ですから、現在、国では学習指導要領が新しくなりまして、義務教育諸学校における新たな教材整備計画として平成24年度から10年間で約8,000億円、単年度で約800億円の措置がなされております。まだ、私が4月から勤務している学校でこうした働きかけが行われている実感はありません。また、図書についても5年間の計画で、単年度で約200億円、5年間で約1,000億円の措置が講じられております。

こうした教育予算が全国の市町村あるいは学校まで確実に届く仕組みというものを整えていく必要があるのではないかと。教育費を幾ら確保しても、それが別なものに使われるということがあっては教育の質の向上にはつながらないと考えます。

以上です。

○鎌田座長 どうぞ。

○佃副座長 今までの教育予算の不足というものは明らかでございますので、この実行会議として教育予算の増額というものは絶対に提言しなくてはいかぬと思いました。

その次に、当然、原資についても言及しないと、原資については誰が考えてくださいということでは余りにも少し無責任かなということで、実行会議としても基本的には、今、各委員がおっしゃったように、消費税8%を将来10%に上げる時に、それを考えて10%から更に上げていくということも提言すべきではないかと考えます。

ただ、これは非常に時間がかかりますので、その間、これも各委員の方から案が出ましたように、高齢者から若年層へ国の手厚い支援を振りかえるという制度改革により教育予算を増額すべきという、これもはっきり言わないと、儒教の国でなかなか言いづらいというのは、これは当然なのですが、誰かが言わないと破綻するのは目に見えているわけですから、そこまで踏み込んで言うべきではないかという気がいたします。

以上でございます。

○鎌田座長 それでは、恐縮ですが、まだ御発言のない方を優先させていただいて、山内委員、次に佐々木委員の順でお願いいたします。

○山内委員 下村大臣、資料2を本当にありがとうございました。大変啓発的な御提言であったと思います。

これについてのお尋ねなのですが、これはいつつくられたのでしょうか。日付がないのですが。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 これは今日用のものです。

○山内委員 それで、これはもう外に対して、この内容を控えた方がよろしいでしょうか。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 いや、どうぞ使っていただいて結構です。各自それぞれ、皆さんが使っていただいて、発信力のある方々ばかりですから、どうぞ使っていただきたいと思います。

○山内委員 ありがとうございます。

とりわけ教育というものを、我々のような、多少なりともそういう畑にかかわった人間にとっては非常に狭く捉える傾向があるわけです。前回から特に顕著になっていますけれども、教育の社会的な波及効果などについて、遠藤先生、富田先生などからも言及が既にあり、今日もこういうふうに、2020年から2030年までを見通した形での、政府全体あるいは国全体として考えている産業構造の変化などに伴うアベノミクスなどの推進に伴う日本社会の豊かさと関連して、下村大臣が教育のグランドデザインを考えられた積極性を大いに多としたいと思います。

そういう点との関係で、教育問題を広く世の中の人にとって、その緊急性を知ってもらう必要がある。この子育てや教育にお金がかかり過ぎるので子供を持たないのがパーセンテージとして60%にも上っている現実を意外と考える人も多いでしょう。教育の中の人間もそうですが、外の人達は教育にお金がかかるから子供を持たないというパーセンテージの

高さについてはもっと世論に喚起した方がよいと思います。

実際に子育てに携わっている人達からすれば、それは大臣のレポートの5ページの右のほうにも書いていますように、学校教育や塾等にかかる教育費の割合が子育てと、すなわち子供を持つということと連携関係にある。この点が明示的に書いてあるわけです。この点が今後、私達としては世の中に向かって教育改革の実行を説得していく上で、この大きなグランドデザインにかかわる幼児教育における家計負担の軽減と、先ほど何度も議論されていますように、少なくとも高校に関しては、低所得者を中心にした授業料の無償化や、あるいは給付型支援の拡充ということなど関係づけても議論していく必要性を感じます。

もう一つ大事なことは、これは大竹委員のほうから出されました寄附の問題です。特に、これは大学経営についてということを出されておりますが、これと今の大臣の御提言などとちょっと関連づけて考えてみますと、大学以下の学校に関しての寄附の在り方、あるいは奨学金の給付に対して、篤志家や企業達の善意をどう生かすのかについて検討するということです。

しかし、それは公教育や地域の場に対しても、この寄附というものを介して、奨学金の拡充ということを積極的に篤志家達が図っていく善意をもう少し前向きにとらえる必要があります。これまでですと研究開発とか、高等教育や高等研究に関する寄附ということが語られがちでありましたけれども、今日の私達の議論からしますと、公立の初等中等教育でも寄附といった問題について、税制上の障害を除く可能性も含めて検討してよろしいのではないのでしょうか。

○鎌田座長 では、佐々木委員お願いします。

○佐々木委員 下村大臣から貴重な資料と御説明をいただきまして、ありがとうございます。

配布された資料の2ページ目のところで、子供2人を大学まで卒業させるために必要な教育費は約2,600万円、第1子と第2子が大学に進学した場合、可処分所得の70%のお金がかかるといふ、このデータを見たら、私の感想ですけれども、ほとんどの人は子供を産むことを躊躇してしまうと思うので、これは余り表には出せないものだなと思ってしまいます。

隣の年齢別の一人当たり政府支出で見ますと、日本は長寿社会でいいのですけれども、やはりその分、大きなお金がかかる。それは必要なお金なのかも知れないですが、医療費であるとか年金であるとか、高齢者にかかる部分を、子育てや教育のほうに移していただくという政治決断をしていただかないと、教育は未来への準備であり、投資ですから、このまま少子化が進めば本当に日本の国が減んでしまうのではないかという危機感を強く感じます。

先進諸国の中で子供の出生数が増えているのはどこかと調べたらフランスでした。女性が結婚や出産をしながら、社会進出している背景として、これは教育というよりも子育て全般になるのですが、0歳児から10歳児あたりまで、さきほど八木委員のおっしゃっていた手にかかる年齢の時、そこに対しての手当てや施策がすごく充実しているなという感

想を持ちました。少子化対策については、フランスが一つの参考モデルになるのかなと思います。

ここには男性の学歴における未婚率というものがありましたけれども、逆に女性の学歴における結婚率というものを調べていただきたいと思います。

私は男ですので、あくまで一方的な想像であり、考え方も知りませんが、日本において、高学歴の女性が、仕事でキャリアを積んでいくことを考えると、結婚や出産というのを後回しに考えてしまって、結婚年齢が高まったり、高齢出産になりがちになると思うのです。そうすると、必然的に出生率も低くなってしまいます。

一人でも多くの女性が働きながら、安心して、出産や子育てをして、また仕事を通して十分に自己実現できるような社会を創っていくこと、これは教育と直接関係ないのかもしれないかもしれませんが、そこはとても重要だと思います。

最後に、スウェーデンの友人と一昨日話をしていたら、スウェーデンも少子化対策など、いろいろやったのですけれども、出生数が増えなくて、積極的に移民を受け入れたそうです。ですからグローバル化の中で、これは日本人の文化、アイデンティティに拠る部分もありますが、移民政策も含めて考えていかないといけないのではないかなとも思っています。

以上です。

○鎌田座長 遠藤議員、富田議員、まだ御発言がございませんが、よろしければ。

○富田衆議院議員 蒲島知事が言われた奨学金のほうは、現実問題として、日弁連が何年前か前、法科大学院出身者のものを調べて、1,200万円の奨学金の借金がある人がいる。これはもう返せない。それで、司法試験を受かっても、今は弁護士事務所に勤められませんから、司法試験に合格して、1,200万円を抱えて破産するみたいな、ちょっと笑えないような状況がありますので、やはり奨学金制度は本当に考えていかないと、何のためにやったのか、私も自戒を込めて思っているのですが、そういう状況があります。

また、教育予算ですけれども、事前に文科省からレクを受けた時、今日はそういうお話になるということで、実は福田内閣の時に教育振興基本計画をつくった際に、文部科学委員会で小淵優子先生と私がそれについて質問していたのです。平成20年5月30日ですが、OECDを上回る公財政支出で5%を目指そうというふうに書かれていたのですが、それについて当時の財務省主計局の次長が答弁者で来まして、今は3.5%ですけれども、OECDを上回っているのだと。全人口に占める子供の割合が、OECD諸国から比べると日本は7掛けであると。ですから、3.5%でちょうどいいのだという答弁をずっと貫いて、全然崩せなかったのです。それで、10年で5%を目指す。ちょうど、その当時で言いますと7.4兆円なのです。ですから、下村大臣が言われることを当時からきちんとやっていたらもう実現していた。

そういう意味で、どういう提言を出していくのかというのがすごく大事であると思うのです。OECD並みの5%とよく言われるのですが、財務省はそこは3.5%で同じなのだという考え方をしていますので、そこを乗り越える理屈づけなりをこの会議で出して、その何年

後にそうするのだというものをやっていく必要があるのではないかなと思いました。

もう一点、ちょっと長くなってあれなのですが、先週たまたま、千葉の鴨川というところに行ったのですが、本当に小さな漁師町です。観光と漁業だけで、少し農業がある。そこで小中一貫校をやっていたのです。何でそういう先進的なことをやっているのかなと思いましたが、小学校の統廃合があつて、それに合わせて小中一貫を今の市長さんが教育長時代にやられたようなのですが、これは4年生までと、5～7と、8～9と、3段階に分けていて、中1の不登校がゼロになったそうです。

そういう意味で、本当にいい、先進的な試みをされていて、免許のほうでは、両方の免許を持っている先生は両方教えられるけれども、だめな場合はチームティーチングで2人目の担当をすとか、いろいろ工夫をされているのです。ですから、そういった、今、やっているものにもう少し後押しをするような政策をしていく必要があるかなと思いました。

以上です。

○鎌田座長 遠藤議員、どうぞ。

○遠藤衆議院議員 先ほど話があつた件で、まず大竹委員から話のあつた専門学校で、地方の活性化みたいな話がありましたけれども、大学は必ずしもアカデミズムだけではなくていい、プロフェッショナルでいいといったときに、例えば先ほど補助金が必要という話がありましたが、補助金は出さないが、そのかわり、施設整備とか土地の所有の条件を緩和すとか、そういう形で大学として認めていくという方法はあるのではないかな。そういう形を是非、私は専修議連の事務局長をしておりますので、これから考えていきたいと思ひます。そうすると、80%ぐらいまで進学率が上がりますし、本当に一生懸命学んでいますから、そこは大事にしていかなければならないなと思ひています。

それから、大学の寄附の話がありましたけれども、やはりアメリカの大学はすごいなと思ひます。武田委員から話があつて、大変おもしろいなと思ひたのは、大体みんな、自分の息子だけ考えますが、人の息子であれ何であれ、そういうふうに、昔は地方で資金のある人は、何件か地域の子供にお金を出してやって、大学へやったのですよ。それを制度的に似ておるような税制があつていいのかなと思ひます。企業が財団法人をつくとなかなか条件が厳しくて、財務省は認めません。ですから、ここら辺も大臣に是非頑張つていただいて、そうしたら財団をつくる、あるいは財団をつくらなくても、個人が寄附をする時に、何らかのインセンティブをつくっていくことによって高齢者の財産を、自分の子供だけでなく多くの子供達に投資させていただく方法があるのではないかなと。

これはちょっと脱線気味な話ですが、そして私は慶應義塾大学の塾長に毎回言うのですが、慶應大学はたしか100億円ぐらい補助金をもらいます。早稲田大学が幾らかはわかりませんが、そうしますと、私学なのだから勝手にやってどうですかと。入学金1,000万円で、1,000人採れば100億円でしょう。そうすると、文部科学省の役人に頭を下げなくていいのではないですかと。私学はそのぐらいの柔軟性があつていいのではないですかという話をしてしています。多分、早稲田大学もできるのだと思ひますが、もちろん全ての大学ができる

と思いませんけれども、そうやって私学の柔軟性、建学精神を生かしながら自主財源をつくっていくという手もあるかなと思います。ちょっと脱線気味かもしれませんが、そんな考え方としてもあるのではないだろうか。

それから、フリースクールについてですが、たしか昭和16年の大政翼賛会的な活動になってから義務教育化になったのであって、それ以前は義務教育は強制しなかったはずなのです。ですから、新聞、テレビなんかを見ていると、家庭に先生を呼んできて、自分の家は学校へ行かせないという教育があったと思います。今はそういうことはないのだと思いますが、やはりどうしても学校に行っても苦しいのだったら、それは家庭であれ、あるいは地域の公民館かどこかで、それを制度として義務教育の一環ですよと認める仕組みがあってもいいと思います。もちろん誰でもというわけにはいきませんが、そういうことはあってもいいのではないだろうかと思います。そして、これからグローバル化ということですから、インターナショナルスクールなんかも認めていいのではないだろうか。

今、皆様方の話を聞かせていただいて、そんな思いもしましたので、是非そんな形で我々も議論させていただきたいと思います。

○鎌田座長 それでは、川合委員どうぞ。

○川合委員 2点あります。

1点は、大臣のプレゼン資料は大変感銘を受けました。少子化対策については、おっしゃるとおりであると思います。そして、高齢者側への援助というものを少し子供側のほうにシフトさせるべきであるという御意見も大変納得できるものでございます。

それにプラスして、労働力人口を確保するためには、多分、もう2020年の段階になりますと65歳以上が半数以上になる国でございますので、やはり高齢者の方をどのように労働力として社会が活用するのかというところをかなり真面目に考える価値があるかと思っています。といいますのは、高齢者の場合は既に社会的な訓練は済んでおりますので、異なる仕事に従事するために必要な研修期間は短く、数年ですぐ労働力に転化できる可能性のある年代でございますので、是非このところをうまく盛り込んでいただけないかと思っています。

高齢者を労働力として利用できれば、これはダブルメリットですね。収入を加味して援助をするということになれば、収入のある方には援助が少なくてよくなりますし、労働者人口も増えるということですので、ここをしっかりと試算していただけるとメリットが明確になるとと思います。

もう一点は、女性の労働力人口をいかに増やすかという点です。これはある意味で、今回の教育再生実行会議が目指しているフレキシブルな教育体制と一致するところが有ります。日本はどうしても秩序立って物事を考えますので、18歳で入学して、22歳で卒業して、仕事について、仕事が整ってから結婚して、子供を産んでという、順序を踏んだ生活設計をしがちです。しかし、そんなことをやっていたら、先ほど御指摘があったように、なかなか人としての生活を成すことが難しいケースが出てきます。別に順序なんてどうだっていいわけです。男の方が仕事をしていたら結婚できなくなるなどということは誰も考えな

いわけで、やはり社会的な考え方の改革が必要であると思います。

学生のうちに結婚して子供を産んでも別にいいわけで、若いうちに、元気で体力があるうちに家庭生活を整えながら、教育も受けて、そして仕事についてという、若さのメリットを活かして欲張った人生を選択できるという考え方が大事であると思います。

それと同時に、先ほど武田委員からも御指摘がありましたけれども、女の方が働く上で非常に難しいのは、実は労働時間の確保と育児等の家庭生活の時間の確保というところにあり、多くの日本人の女性労働者は悩んでいます。

私が勤めております理化学研究所でも女性の比率がかなり高いのですが、管理職になると辞めていく方が多いのです。それは何故かという、残業に耐えられない。なので、残業を禁止するともう少し働けるようになるのではないのでしょうか。そこで、最近ではいくつかの企業で試行されているようですが、残業を禁止する。すると人手が足りなくなります。その不足分に対して新たな人材を登用し人手で埋めるという考え方をすれば労働力数は増やせるはずで、少し発想の転換でカバーできるものがあるのではないかと思います。

特に女性の労働人口を増やすためには、フレキシブルなシステムの導入が必須でありますので、出たり入ったりもできますし、それから、違った順序でもアクセプトできるようなシステムが大事になってくると思います。そうなってきますと、大学入学についても、たとえば25歳で入学することも少なくなくなり、様子が変わってくると思います。

最後の点ですが、塾などの文化のことです。教育費の高騰は塾文化と関係あるという、塾を全部否定するわけではないのですけれども、この原因の1つには、大学に入ることが目的化していることがあると思います。

ですから、お試し入学を可能にすると、入学は簡単ですけれども、その後、勉強をしなければいけないというフェーズに移行するわけで、制度は相当変えていかなければいけないと思いますが、大学も高校もどちらに関しても当てはまる事ですが、修了条件の見直し等と、飛び入学や飛び卒業、こういったものの制度を整えることによって、教育費についての考え方も相当変えられるのではないかと思います。

今回の教育再生実行会議からの提言には、フレキシブルなシステム導入という視点での提言がありますので、そこを少し整理して、女性労働力増加へ結びつけた提言になっていけるといいと思いますので、よろしくお願いします。

○鎌田座長 貝ノ瀬委員。

○貝ノ瀬委員 大臣、ありがとうございました。

今まで余り議論にならなかったのですが、特別支援教育関係です。学級で気になる子供が文科省の調査で6%強いるということで、その対応について、現場のほうは努力しておりますけれども、しかし現実には、例えば特別支援教育の免許を持っている教員は学校の教員の半分いけばいいほうという現状があって、ですから、そういう専門的な指導を受けないで社会に出てしまうということになってしまう。

それから、学級において、いわゆる気になる子、発達障害とか情緒障害等の子供についても、学級担任の人が必ずしも特別支援の素養があるわけではないということで、やはり免許については積極的に取得するとか、特別支援教育の指導を充実するような研修を強化するとか、そういうことがないと、子供達が将来しっかりとした社会人として育っていかない。その場合は結局、公的な支出が、医療費についても福祉予算についても、将来的には必要になる。ですから、やはりしっかりとした教育が必要である。

それに関連しますと、早いうちに発達障害のことについては手当てをしたほうがいいわけですが、現在の健診などは、就学前の健診は、産まれて2～3カ月の時に1回目、それから、1歳半の時に2回目、3歳児で3回目、あと、それが途中になくて、今度は一挙に就学時の健診で6歳、小学校1年で健診なのです。専門家に言わせますと、小学校1年の時にそういう発達障害などがわかって手当てしても、もっと前のほう、余り早過ぎてもだめらしいのですが、言語とか社会性とかがある程度育つ、つまり4～5歳の時に健診がなされると非常にいい。

ということは、5歳の時に就学時健診が受けられるようにすること、つまり5歳児から義務教育にするとちょうど就学時健診で、全部カバーできるということなのです。そういうことになりますと、早い段階でケアできますので、その辺も是非、考えていく必要があるのではないかと思います。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、最後に下村大臣より一言いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 本日は、学制の在り方に係る議論として、学制改革に必要な条件整備について御議論いただきました。

議論に当たり、私のほうから、教育再生に向けたグランドデザインとして、2020年に実現すべきビジョンと、そのための施策、効果等をトータル的に説明させていただき、活発な御議論をいただきました。

このグランドデザインの実現のためには、教育財源の確保をどうするかということが避けて通れないわけでありますが、教育投資の拡充は、国民の皆様方の理解なくしては実現はできないわけでございます。

そのために、教育投資が我が国の社会や経済にどのような効果をもたらすかについて、客観的なデータとともに示していくことが不可欠であると考えておりました、本日もそのようなデータも含め説明させていただきましたが、その後も各委員からさらにいろいろなデータ等についての御提言もいただきました。

そのようなデータや客観的な分析を積み重ねていくことによって、一層説得力のあるものに高めていくとともに、より幅広く国民の皆様方に発信していく必要があると思います。そういう意味で、先ほどもちょっと申し上げましたが、是非社会への発信という点で各委

員の皆様方にお力をいただければありがたいと思いますし、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

次に、報告でございます。

今日は衆議院の文部科学委員会で、40時間かけて地方教育行政法、教育委員会制度改革法案が可決されました。来週火曜日に本会議で可決して、その後、参議院に回る予定ですが、この教育再生実行会議の提言について着実に進んでいるということで御報告申し上げます。

また、第3次提言を受けた大学のガバナンス改革についてであります。先般4月25日に、学校教育法及び国立大学法人法の改正案を閣議決定し、国会に提出しております。この法案は、大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革を促進するための措置を講ずるものでありまして、具体的には、学校教育法においては、教授会の役割を明確化し、決定権はあくまで学長等であり、教授会は教育研究に関して審議し、学長等に意見を述べる機関であることを法律によって明確化することなど、また、国立大学法人法については、学長選考の基準を定め、その基準と選考結果を公表することなどの内容としてありまして、詳しくは参考資料2を用意しておりますので、御参照いただきたいと思います。これは来週、衆議院本会議からスタートする予定でございます。

今回は、これまでの御議論を踏まえた、第5次提言の素案について御検討いただく予定でございます。引き続き、よろしくお願ひいたします。

ありがとうございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

これまでの御意見をもとに、私と事務局とで、学制の在り方に関する第5次提言の素案を作成しまして、6月11日に開催予定の第22回会議に提出させていただき、御意見を頂戴したいと考えているところでございます。

とはいえ、本日に限らず、これまで必ずしも十分に御発言いただけなかったかと思ひます。まことに恐縮でございますけれども、十分に発言できなかった部分につきましては、事務局に文書で御提出いただくということでお願ひしたいと思っております。

本日は、下村大臣から大変まとまった形で御説明いただいて、教育投資の社会的意義、とりわけ、それを誰が投資すべきかというところと、公的資金による投資というものをどう正当化するかというところがここでの一番重要な点であると思ひますけれども、その部分について非常に有益なお話をいただきましたが、それを誰に、どういう形でというところにつきましては、まだ議論の余地が残っておりますし、専門学校の問題についても、それは1条校にするのが唯一の方法なのかということについても、まだ議論の余地があるかと思ひます。

これまで5つの論点に整理させていただきましたが、そのそれぞれについて、できるだけ委員の皆様方の御意見をお出しいただいて、それらを踏まえて素案を作成させていただき、更にそれを次回会議でたたいていただいて、完成版に近づけていきたいと思っております。

ますので、何とぞよろしく願いいたします。

また、事務局より既にお伝えしておりますが、5月26日の月曜日に専門高校、東京都立荒川商業高校、北豊島工業高校への視察を予定しておりますので、委員の皆様におかれましては積極的な御参加をお願いいたします。

それでは、本日はここで閉会とさせていただきたいと思えます。

皆様、どうもありがとうございました。